令和８年（再イ）第１１号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼580番地１
再生債務者　井手口昌也
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月６日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月６日まで
令和８年10月16日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（再イ）第３６号
熊本市中央区保田窪２丁目11番10号　Ｓ－ＦＯＲＴ保田窪　903号
再生債務者　堤内　直子
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月６日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月６日まで
令和８年10月16日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（再イ）第７３号
岡山市北区上中野一丁目16番５号　グリーンビル上中野202号室
再生債務者　沖田　紘行
１　決議に付する再生計画案　令和８年10月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月９日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月９日まで
令和８年10月19日
岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（再イ）第１８号
岡山県真庭市落合垂水1115番地１
再生債務者　瀬島　康史
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月９日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月９日まで
令和８年10月19日　岡山地方裁判所津山支部

令和８年（再イ）第５号
福岡県大牟田市大字今山2207番地５
再生債務者　野下　貴史
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月９日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月９日まで
令和８年10月19日
福岡地方裁判所大牟田支部

令和８年（再イ）第７０号
北九州市門司区高砂町13番１－103号
再生債務者　瀧澤　　稔
１　決議に付する再生計画案　令和８年10月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月10日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月10日まで
令和８年10月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（再イ）第９７号
北九州市門司区城山町２番８号
再生債務者　安藤　栄子
１　決議に付する再生計画案　令和８年10月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月10日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月10日まで
令和８年10月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（再イ）第１４号
鹿児島県姶良市東餅田4079番地２
再生債務者　瀬戸口　蓮
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月13日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月13日まで
令和８年10月16日
鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係

令和８年（再イ）第１５号
鹿児島県霧島市国分下井1804番地１
再生債務者　加藤　　翔
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月13日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月13日まで
令和８年10月16日
鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係

令和８年（再イ）第６２号
広島市西区庚午南１丁目34番５－501号
再生債務者　鷲津　佑人
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月16日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月16日まで
令和８年10月19日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

令和８年（再イ）第２１号
鹿児島県霧島市隼人町内山田1474番地６
再生債務者　永峰　一樹
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
令和８年10月20日
鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第３号
鳥取県東伯郡北栄町田井８番地20
再生債務者　奥田　享介
１　決定年月日時　令和８年10月19日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月９日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月24日から令和８年11月30日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

令和８年（再ロ）第７号
鹿児島市南栄５丁目10番地９　西川ビル501号
再生債務者　松元　正樹
１　決定年月日時　令和８年10月19日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月30日から令和８年12月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第３号
鹿児島県日置市伊集院町妙円寺二丁目45番地９
再生債務者　津之浦聖也
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年11月９日まで
令和８年10月19日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

令和８年（再ロ）第７号
青森県弘前市大字清野袋一丁目３番地３
再生債務者　舘山　昌治
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年10月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年11月17日まで
令和８年10月20日　青森地方裁判所弘前支部

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第４号
鹿児島市東谷山１丁目43番８－４号
再生債務者　古庄　由和
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年10月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月16日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

令和８年（再ロ）第１０００４号
東京都練馬区大泉学園町４－28－６
再生債務者　峰村　規司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年10月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月19日
東京地方裁判所民事第20部